

## 令和5年度第1回小串警察署協議会会議録

開催日時	令和5年6月20日（火） 午後1時30分から午後3時00分までの間	
開催場所	下関市豊浦町大字小串191番地1 小串警察署1階 講堂	
出席者	委員	西村委員、松尾委員、和田委員、森脇委員、山下委員  計5人
出席者	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域交通課長 警備課長  計6人
議題	1 警察業務の推進状況 2 警察における経済安全保障に関する取組の推進	
<p><b>1 会長挨拶</b>          本年度第1回目の協議会を迎えるに当たり、委員の皆様には御多忙のところお集まりいただき、御礼を申し上げます。また、小串警察署の皆様にも、常日頃より我々地域住民のため安心安全の確保に努めていただいていることに御礼を申し上げます。          委員の皆様には、引き続き地域住民と警察の懸け橋としての役割を果たしていただくよう重ねてお願いする。          先日、私にも特殊詐欺の電話があり、小串警察署に相談したことで事なきを得たが、詐欺電話の内容が巧妙で、予備知識が無ければだまされかねない内容であった。          刑事の方から助言指導を頂いて安心するとともに、大変心強く感じた。          今後も地域住民に寄り添いながら、安心安全な社会を実現してほしい。</p> <p><b>2 署長挨拶</b>          (省略)</p> <p><b>3 署長業務説明</b>          (1) 警務課・会計課関係業務            ア 警察安全相談            イ 広報活動            ウ 遺失物・拾得物          (2) 地域・交通課関係業務            ア 110番受理状況            イ トータルリスポンスタイム状況            ウ 交通事故発生状況</p>		

- エ 交通指導取締り状況
- (3) 刑事・生活安全課関係業務
  - ア 全刑法犯認知・検挙件数、検挙人員
  - イ 特別法犯検挙件数、検挙人員
- (4) 警備課関係業務
  - ア 小串署災害警備本部の設置状況

#### 4 警察業務に関する質疑応答

##### (委員)

交通指導取締りについての要望であるが、取締りを行う前に、まず警察官が街頭に立って注意喚起を行ってもらえないか。

先の協議会では、土日に豊北町を訪れる観光客が危険な運転を行うので、バイパスでの交通指導取締りの強化をお願いしたが、平日の日中に検挙される住民が増えたのか、最近、方々で警察に対する不満の声を聞くようになった。

取締りありきでは警察に対する印象が悪くなるので、見せる活動も推進してほしい。

##### (次長)

地域住民の安全確保のため、交通事故の発生状況を鑑みながら引き続き取締りを推進していくが、同時に見せる活動も推進するよう配慮する。

##### (署長)

夏季に観光客が増える豊北町の対策として、日中、角島にパトカーを常駐させるとともに、本部と連携し、豊北町内のパトカーを増やすよう計画している。

##### (委員)

川棚温泉駅前交差点の北側にある三差路交差点について、朝夕の混雑時、松谷方面から来た車が右折で国道191号へ進入しようとする際、小串方面から来た車が信号待ちのため交差点と書かれた白線枠の中に停止するので、いつまで待っても国道に入れない状態になっている。

小串方面から来る車に対し、白線枠の中で止まらないように指導できないか。

##### (委員)

川棚温泉駅前交差点とその交差点との距離が近すぎるので、連続して来る車が白線枠に気付かず前車に続いて止まることは理解できるが、松谷地区の住人も困っているので、警察で何か対策を講じることはできないか。

##### (地域交通課長)

松谷地区の住民の通行に支障が生じているとのことであるので、朝夕の混雑時、警ら中の警察官が指導を行うように心がける。

#### 5 諮問事項

警察における経済安全保障に関する取組の推進について説明した。

#### 6 諮問事項に関する質疑応答

##### (警備課長)

管内に新種の作物を作っている農家があるとか、先端的な重要技術を開発した企業があるといった情報があれば、どんなに些細なことでもよいので教えていただきたい。

##### (委員)

川棚にある種苗会社では、様々な先進的な作物を扱っていると聞いたことがある。

##### (署長)

一口に先端的な重要技術といっても、ウクライナ戦争で話題になったドローンのよ

うに汎用の民生部品が軍事利用される場合もあり、何がどのような形で該当するか分かりにくい。広く様々な情報を集めた上で判断する必要があることから、些細なことでもよいので、気になることがあれば話していただきたい。

**(次長)**

企業が開発した先進技術や知的財産が国外に流出するのを防ぐため、経済安全保障上の様々な施策が推進されている。

皆さんが当然のように知っている事柄であっても、警察が知らない貴重な情報であることが多いので、難しい話と敷居を高くせず、気軽に話してほしい。

**(委員)**

知らず知らずのうちに外国資本の企業が身近な場所で暗躍しているかもしれない。

豊北町の島戸地区には空き家が多数あり、その空き家を片っ端から買い漁っている企業がいるが、そのバックには外国企業がついているという噂を聞く。

最近では、地域住民と買収企業との間で、土地売買を巡るトラブルが生じているとも聞いている。

外資系の企業に土地を買い漁られていると聞けば、地元住民としては良い気がしないのは当然である。

私自身も仕事上の付き合いで、知らないうちにバックに外資系企業がついている業者と関わりを持ち、地元民に指摘されて気付くことがある。

予め相手が何者であるかを知ることが難しく、知らないうちに情報漏洩に加担していることもあるかもしれない。

**(署長)**

もちろん、外資系企業の全てが悪と言う訳ではないということもご承知おきいただきたい。

地域の情報は、住民の方が一番知っておられるので、気になることがあれば、ぜひ話していただきたい。

## 7 その他の質疑応答

**(委員)**

老人ホーム入居権に関する詐欺について説明してほしい。

**(刑事生活安全課長)**

高齢者を狙った老人ホーム入居権に関する劇場型勧誘の手口は、

- ・ 老人ホームに入居できる権利が当たった
- ・ 権利が不要であれば別の人に譲ってほしい
- ・ 権利を譲るためにお金を振り込む必要がある
- ・ 貴方の名義で申込みをするので、一度貴方がお金を支払う必要がある
- ・ 名義貸しは罪に問われる
- ・ 警察に相談すると大変なことになる

などと言葉巧みにお金を払わせる手口である。

そのほかにも、中国電力やNTTの職員を装って過払い金や電話加入権の返金がある旨を説明し、返金を了承すると手数料を請求される手口が増えている。

犯人側が金を得る方法も、受け子と呼ばれる者が家を訪ねて直接現金を受け取る手交型から、コンビニで電子マネーを購入させて固有番号を聞き出す方法やATMを利用して指定口座に送金させる方法に移行するなど、手口が巧妙になってきている。

他者を介入させないよう、犯人は電話をかけたまま被害者を目的地まで誘導し、必要な手続きと称して操作方法を指示することから、被害を未然に防ぐことが難しい状況にある。

不審な電話があれば、相手の指示には従わず、電話を切断した上で警察に相談していただきたい。

**(委員)**

電気料金の値上げを背景に、大手電力会社から新電力への乗換えの勧誘電話や、不用品買取りの勧誘電話があるが、これらについて説明してほしい。

**(刑事生活安全課長)**

電気料金に関する勧誘は詐欺と考えるようになってよい。エネルギー価格が安定していた頃は、新電力関連の会社でも安い余剰電力を入手できたので、電力を安く提供しても採算が取れていたが、現在は安い電力が入手できないため倒産する業者が増えている状況で、契約業者を変えても電気代は安くない。

また、当署管内に出没する不用品買取り業者は、高齢者に対し、最初は状態の悪い靴を買い取るなどして警戒心を解き、居宅に上がり込んで貴金属等の値打ちのあるものを法外な安値で買ったことにして持ち去る。

**(次長)**

不用品買取り業者の全てが、一概に犯罪まがいの悪徳業者とは言えないが、高齢者世帯を対象に訪問する業者は、その手の業者が多い。

買取りを断っても退去しないなど不安を覚えた場合には、業者が家にいるうちに警察へ通報してほしい。

**(委員)**

高齢者向けに防犯の広報を行っているが、意図を正確に伝える方法について試行錯誤している。

これまではコロナ感染対策が障害となり、チラシ配布が中心の一方通行的な広報を行ってきたが、近頃はコロナ感染状況も沈静化し、部落単位で小さなサロン会のような集会が開催できるようになった。

高齢者は文章で伝えようとしても伝わりにくく、寸劇などのストーリー性があるものの方が伝わりやすいと思う。これからは、集会の場に警察官を招いて対話型の広報を行いたいと考えているので、協力をお願いします。

**(署長)**

そのような機会には、遠慮なく声をかけていただきたい。

先日、当署員が黒井地区にある豊洋台団地の集会場で寸劇を披露し、マスコミも取材に来て、好評を博した。

また、川棚駐在所長夫婦の作画による広報活動や湯玉駐在所長の消しゴムハンコ製作についても報道されたことがあり、これまで防犯の広報活動に興味を示さなかった人にも興味を持っていただく機会を提供することができた。

テレビやラジオ、新聞で報道していただける機会が増えれば、警察官による戸別訪問ではカバーできない方々にも広報活動について知ってもらえると考えている。

**8 次回開催予定**

令和5年度第2回小串警察署協議会は、10月以降に開催予定とし、開催日は後日調整の上決定することとした。

**9 配付資料**

- (1) 令和5年度第1回小串警察署協議会資料
- (2) 諮問事項関係資料